第3回香川県総合計画の見直しに係る有識者懇談会 議事録 (概要)

日時: 令和5年8月29日(火) 15:00~16:20

場所:香川県庁舎本館21階 特別会議室

◆議事

[会長]

本日の議題である、「香川県総合計画の見直しに係る最終案」について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局説明)

[会長]

ただいまの事務局からの説明のとおり、見直し後の香川県総合計画の最終案が取り まとめられたということだが、これまでの2回の当懇談会での意見や提言も反映され ているのではないかと思うので、特にこれに付け加えてご意見等あれば、簡潔にご発 言いただけたらと思う。

[委員]

資料2の7番にて、前回懇談会での私の発言への県の考え方を記載いただいているが、具体性がない。例えば愛媛県のように、高校生にヘルメットを配布するとか、企業への積極的な働きかけ、ヘルメット購入補助金など、具体性をいただきたいと考えている。

また、震災・防災に関して、耐震化できている家庭と、耐震化できていなくて避難 所へ行く家庭とでは、持ち物・準備物が全然違うので、それを明らかにして県民に知 ってもらうことが重要と考える。

あと、男女共同参画に関して、厚生労働省や内閣府の調査によると、夫が家事・育児に参加する家庭と、そうでない家庭では、第2子を出産する割合に大きな差があることから、男性が家事・育児を学習する機会を設けるなど、ソフト面での対策を検討いただきたい。

[委員]

前回の懇談会で「労働環境整備や労働生産性の向上が大事」という発言をさせてもらったが、今回の最終案の各論編において、施策60の本文を加除修正いただいたので、ぜひ進めていただきたい。今回最低賃金も40円ほど上がるようにはなるが、企業からすれば、利益が出てない中で、一気に最低賃金を上げるのは難しいということもあるので、労働生産性が上がって、利益も出て、賃金も上がるということに向け、ぜひ支援をお願いしたい。そのように進めていくことが、結果的に、働き方改革も進んでいくと思う。

あとちょっと違う視点で3点意見させていただく。

1点目は、「多様性」について、前回の懇談会の中でもLGBTQの話とか出ており、今回のパブコメでも「性的少数者」に関する意見が寄せられていたが、現在、県内の全市町がパートナーシップ宣言をされていたかと思う。また、全国では、都道府県単位でパートナーシップ宣言をされているところがいくつかあったように思う。

そこで、意見として言いたいのは、多様性を認めてどんな人でも活躍できる香川県に、誰でも受け入れられる、みんなが活躍できる形の香川県にしていただきたいということである。働く職場でも、学校でもそういった状況となるように、もう少しこの施策、政策の中でも表現できないか。

2点目は、重点政策16「まち全体の美化推進」に関して、年齢や障害の有無などに関わらず、おもてなしをという観点から、トイレの洋式化もそうだが、やはりもう少しユニバーサルデザインというか、バリアフリーという表現もその施策の中にあってもいいのかなと思った。もしそのような考えがあるのなら、加えていただきたい。

最後にもう1点、災害対策に関して、県民、企業、様々な形での共助の取組みについて重点政策5のところで書かれているが、その中で、自主防災活動への地場の企業の参画というのも、加えたほうがよいと思う。

災害の初期段階では、その地域で生活している者として、一緒に何かに取り組むとか、企業が持っている物資を当面使用するとか、そういったことから、その地域の防災の中に、企業も加えていただければ、従業員としても、いろいろお手伝いできるのではないかと思うので、加味していただきたく提案する。

[会長]

見直し後の総合計画のタイトルは「人生100年時代のフロンティア県」ということで、これはやはりこの超高齢化社会の先進県であることをすごく意識しており、なるべく長く、高齢者の方にも活躍いただきたいという思いも込めていることだろうと思うし、一方、サブタイトルは、やはり少子化対策を何としても喫緊の課題として非常に強く意識して、子育てを円滑にみんなができるようになれば、諸々のことも一緒に解決していくのではないかという意味合いも込めているのではないかと感じた。

いずれにしても、サブタイトルを見ると、非常にポジティブに前を向いて何かしていこうというところで、今委員からコメントがあったように、やはり共助という言葉が非常に重要かと思う。

先ほど男女共同参画の話も出たが、家事・育児などについて、夫婦に限ってしまうと、難しいのではないかと感じた。

共稼ぎしないと暮らしていけないという若い夫婦も多く、共稼ぎでもまだお金が足りない、時間が足りないということで、2子以上うまく育児できないという状態になっていると思うので、やはり社会全体で「共助」していかないといけない時代が来ていると思う。ご高齢の方でも子育ての上手な経験者もたくさんおられるし、うまく活用していくべきだと思う。

香川県だけが先行して子どもが増えるというわけには中々いかないが、全国を見渡したときに、香川県は子育てを上手にやっているなという県にしていきたいというのが、多分知事の非常に強いメッセージなのではないかと思う。

気が付かない間に、本当に深刻な事態になっていて、気が付いた時にはもう手遅れという状況が一番まずいと思うが、とにかく少子化対策として、なかなか子どもを持とうとする心の余裕がなかったコロナ禍が終わり、日常が戻ってきている今、一気に社会がもう大加勢して、子どもを持ちたいと思う若者のカップルを増やしていくことを、みんなでサポートしてあげる必要があるのではないかと、そういう県の作り方っていうのをみんなで考える、ディスカッションすることが大事だと思う。

知事も、子どもが少なくなっていることを非常に気にかけておられるのはよく感じたので、そこを切り口に、社会全体をどのように構築し直していくのか、高齢者も活躍し、社会がうまく回るようにどうすべきかということを、今回見直した総合計画を県民にうまく浸透させる方法を考え、みんなで共有するイメージを考えていただきたい。

[委員]

資料2の2番が前回の懇談会での私の意見に対する県の考え方だが、私の言い方が 少し不十分だったようで、子育てと言うと、この回答にもあるとおり、どうしても小 さな子どもをイメージしがちだが、サポートが必要なのは、もちろん小さな子どもそ うだが、一人で何でもできるためつい目を離してしまう、その結果心まで離れてしま うような思春期の小中高ぐらいの子どもを持つ保護者へのサポートというのは非常 に大事だと考えている。

心の面もそうだが、子どもを3人、4人育てることは大変だと考えておられる家庭のほとんどが、小さい頃じゃなく、大きくなってから、高校・大学でお金がかかるから絶対無理だというふうに考えておられるので、資金面での補助などあれば、非常にありがたいかなと思う。

そういった中で、賃金の話になるが、中小企業と大企業では、状況は全く違っていて、切り離して考えなければならない。

育休取得の話でいうと、大企業であれば、1人2人育休を取得しても代わりの人材がいるかもしれないが、数人しか働いていない会社の場合、その人が休んでしまったら、もうたちまち仕事が立ちゆかなくなる。育休を取ってほしいけど、その分の仕事は誰がするのかといえば、代わりの人材がいない。そこをサポートできない限りは、いくら育休を取れ、産休を取れといったところで、やはり現実的な話ではない。香川県はほとんどが中小企業なので、そこはクリアしていかないと、子どもたちはやはり大企業がいいなと思うようになり、県外に出てしまう子が増えるという悪循環になると危惧されるので、何かしら歯止めをかけるのは大事ではないかなと思う。

あと、資料1の4ページで、重点政策の1と2に、「『子育て県かがわ』をつくる」、「教育の充実」とあり、子育て世代とすれば嬉しいなと思うのだが、その下の代表指標では、教育の充実に関する指標が全くないのは残念だと感じた。

今日か昨日の新聞だったか、ICTの活用が香川県では非常に小・中学校で低いと報道されており、なかなか活用が進んでいないようで、全国の平均以下とのことだった。

そこも大変問題だと思うが、各論編の指標一覧に掲載されている「子どもたちが授業をどれだけ理解しているか」という割合は、これも割と低い50、60%ぐらいだった

と思うが、かなり問題だと思う。

先日スクールソーシャルワーカーをされている方から話を聞いたところ、その方は 複数校を掛け持ちされているのだが、同じ試験を出しても学校によって全然点数が違 うとのことである。

子どもたちは、基本的に自分の住んでいる地域の中学校に行くことが多く、あまり学校を選べないのだが、その中学校のレベルが低ければもうどうしようもないので、 県内で同じようなレベルを保つためにはどうすればいいかということを、頑張って取り組んでいただきたい。

あともう一つだけ、家事・育児が「負担」や「犠牲」とか嫌な言葉になってしまっているように思う。子どもの視点で、お父さんお母さんは嫌々ご飯作っている、押し付け合いながらご飯を作っているように見えると、自分の世話をするのが嫌なのかなと思ってしまうので、もうちょっと何かポジティブな思考回路の変換みたいなのができれば、家事楽しいよ、子どものためになるよ、お父さんお母さん喜んで君たちのご飯作っているよというふうな風潮なり、雰囲気なりを、香川県全体で持てれば素晴らしいなというふうに思った。

[会長]

教育現場でのICT活用の問題はちょうど淀谷教育長がおられるのでちょっと一言、いただけるか。

〔教育長〕

教育現場でのICTの活用に関して、今年、教育情報化推進室という部署を新たに設置した。

授業でのICTの活用状況は、「授業の内容が分かる人の割合」にも連動するのだが、 授業のツールとしてのICTという整理になると、教職員は教材研究などする中で、今 で言うところの、個別最適な学習にどうつなげていくかということを今まさに議論を しているところ。

今年中にはしっかりとまとめて、まとめるだけじゃなくて、どこかの学校を選定し、 どうすればICTの活用がうまくいき、なおかつそれによって個々の進度に沿った形で の授業理解が深まっていくかなど実験しながらまとめていければと考えている。

ハードの整備に関しては、1人1台端末はもうほぼ行きわたったが、大型の電子黒板みたいなのはまだ整備されておらず、そういった中でどのような方向で進めていくのか議論しているところなので、もう少し時間をいただければと思う。

〔会長〕

あとはやはり、初等中等教育におけるICT教育にも精通できる教員の養成が少し遅れているという地方の現状があり、これは国のほうで、それに特化した学部の増員に関しては特別に認めるという情勢に入っているので、各都道府県、例えば本学も含めて、ICT教育に精通する教員の養成が増えるような施策がこれから出てくると思うが、ちょっと時間かかると思う。

GIGAスクール構想で1人1台端末について、昨日何かの報道で見たが、更新の時期

がきているとのことで、もう次の予算を国は特別に確保したというのが出ていたが、 教育委員会にはしっかり対応いただきたいと思う。

全県民が当事者意識を持ってやっぱり子どもを教育していくというのはとても大事で、あまり大上段に振りかぶらないで、考えていくべきだと思う。

その市町の、自分たちの周辺にいる子どもたちを自分たちで育てるという意識をみんなが持つ、子どもたちが自分たちのかけがえのない財産なんだという気持ちにならないといけない。

[委員]

この度、見直し後の総合計画の最終案が取りまとめられたところだが、実際に策定された後、この計画がこれから成長していかなければいけないと思う。

その中で一番大切なことは、来年、再来年、もしくは3年、5年後、おそらくまた環境が変わってきたときに、この計画に込められた知事をはじめ県職員の強い意志と哲学的なもの、そこは変えずに、これから来るであろう新しい時代や大きな波に対して、フレキシブルに何を変えていくべきなのか考えることだと思う。

そのような思いを持って、これからこの計画を育てていただきたい。

[委員]

私もこの香川県の総合計画が全県民に浸透していく方法が、今後必要ではないかと 思っている。

おそらく簡易版リーフレットのような媒体が、各家庭に広報として配布されると思うのだが、例えば学生向けとか、あるいは働く女性向けとか、子育てをしている最中の若い家族向けとか、対象者もしくは政策を特化させたパンフレットを作って配布し、例えば学生であれば、フィールドワークや学校の話し合いのテーマに取り上げてもらい、そこから深く浸透させていくというのも、効果的な広報になるのではないかと思う。

広報の仕方について、いつも通りのリーフレットではなく、デジタルでも構わないが、そういった形で惹きつけるようなものがあってもよいのではないかと思った。

[会長]

コンパクトにまとめて、すぐに目に飛び込むものというのも大変良いと思う。

それから、例えばタウンミーティング的なものを頻繁に開催することも考えられる。 大学を改革するときに、アイデアソンという手法をよくやったのだが、多様な人が少 人数で集まってあるテーマについて、まずは言いたいことをバーッと出させて、その 後で、それをどう解決に結びつけていくかということをやると、案外人間関係ができ て、前進することがある。

例えばみんなで子育てするためにはどうすべきかというテーマにしたり、みんなでチャレンジしようということをテーマにしたり、行ってみたくなる香川にするためにはどうしたらいいのかというようなアイデアソンを、いろんな年齢層の人を交えた複数のグループで議論させてみて、そのアイデアを競わせるみたいなことを、各所で年間に5、6回やったりすると、相当浸透するのではないかという気がする。

また、県職員が、例えば知事自身がそのアイデアソンの中に飛び込んでいただいたりするともう、間違いなく盛り上がると思うし、香川県は今そんな大変なことになっているのかとみんな考えると思う。

せっかくこれだけの委員の方がお集まりいただいて、苦労して3回議論した上でのことなので、一歩前に踏み出している香川県になることができれば、他の県とちょっと違うことが起こるのではないか。

[委員]

やっぱり県民自体が盛り上げていくしかないと思う。いい計画を作って、それに県 民みんなが同じ気持ちを持って進んでいくために、我々ももっと情報発信していかな ければならないというふうに思っている。

私も3年ぐらい前から移動編集局として各市町をお邪魔しているが、各地区の代表者から意見を聞くと、やはり取材では見えてこない生の話が聞こえてくるので、改めてやってよかったなと思っており、引き続きやっていきたいと考えている。

香川県が元気になるためには、県民一人一人がそれぞれの立場で努力していくことで元気になって、引いては地場の企業も元気になっていくというふうに思っているので、一から盛り上げていくところに我々も協力していきたいと感じた。

[委員]

この計画が出来た後、これを県民一人一人がそれぞれ、どれぐらい関わり合っていくかというのは非常に大事になると思うが、私は自主ぼう連絡協議会の立場として、今の活動状況を少しお話したいと思うが、重点政策 5 「災害や渇水に強い県土をつくる」の現状と課題の中で、前々から言われているように、自主防災組織があるのにもかかわらず、全然活動していないところが結構ある。

今年の自主ぼうの施策として、10年以上何も活動してないところを掘り起こしていこうということで、とりあえず今年は三豊市とさぬき市、丸亀市の3つの市に対し、全然活動していないところを各市にお願いして出してもらった。9月に入ったら、具体的にその地域のキーマンと会わせてくれることになったので、地元の自主ぼうの世話人さんと一緒になって動かしていこうと考えている。

これに付随して、自主ぼうではないが、土器川にかかっている「中方橋」を跨いで両側の道も含めて、清掃活動やっていこうとしており、また、最近川西地区の中で新しく交差点改良を行った箇所など、これまでは自治会だけでやっていたが、企業にも参加いただき、清掃活動のプロジェクトチームチームを結成した。

春日交差点を美しくする会という名前を付けて、周辺の学校・病院・企業から5人ずつ出してくれということで、来年の1月から清掃計画も今準備しているところだが、 やはり地域課題について、自治会だけはないと考えている。

私ども備蓄をかなりやっており、この9月に15キロある水のケースを1000ケース入れ替えする予定としている。計15トンもあり、我々はもう結構高齢であることから、企業の若手が皆さん出てくれて、入れ替えしたりする作業をやってくれるということになった。そのように、うまく地域課題に企業や学校、病院の皆さんにも関わってもらうようにしていけば、2、3年しているうちに、じゃあ一緒にやってやろうかとい

う感じになっていくので、防災のみならず、県の施策の実現について、みんなで頑張って盛り上げていくということはこれから大事ではないかと思っている。

〔委員〕

計画が出来たときに、これをどのように広げていくかというのは、県民一人一人が 他人事ではなく当事者意識を持ってもらうことが大事だと思う。

それで、今も地域のコミュニティとは連携していると思うが、これからはもっとNPOとかいろいろなところと繋がっていくということを行政も考えていったほうがよいと考えている。

それと、もう一つ総合計画本文の中で、私がちょっとこだわっているのが、知的財産の保護というところである。

前回も意見して、回答もいただいており、納得はしているのだが、これは香川県産品の振興にも繋がると思う。ブランド産品を他国で商標登録され、生産者はすごく悔しい思いをされているという話をよく聞く。

個人とか会社ではなかなか情報もなく難しいと思うので、県も国と連携しながら、作っているものを、きちんと商標登録するとか、そういう意味での保護をきちんとやっていかないと、これからいろんなところでせっかくいいものを作っても、どんどん盗まれてしまう、いわゆる競争が激しいところなので、その辺をしっかりと押さえていき、他人事でなくやっぱり自分たちの財産を自分たちで守るということをやっていかないといけないなと考えている。

広報・PRについては、これからみんなと一緒に、いろいろな形でどんどん進めていって、いろいろなグループの中で、行政や経済の話が日常的に出るような雰囲気ができたらもっと香川が元気になるし、よくなるのではないかと思う。

〔委員〕

人生100年時代のフロンティア県・香川の実現ということで、80代、90代の高齢者が 楽しく元気に暮らせるような社会を目指すということではないかと思っているが、そ ういう中で、我々民生委員は、そういう方をお世話したりしながら、見守っている。 我々が見守っている高齢者は3種類に分かれている。

まず、3世代、4世代で同居している方や、すぐ近くに住んでいる子どもさんとか お孫さんがいるという家庭の高齢者の方は、非常に恵まれていると思う。

それから1人暮らしをされているが、子どもや孫たちが近所ではないけど、隣の町でや市に住んでいて、何かあったらすぐに駆けつけてくれるという方で、買い物も行ってくれるし、病院にも連れていってくれるという高齢者もおられる。

そして私たち一番お世話しなければならないのが、1人暮らしであって、子どもたちがいないとか、いても、県外の大都市に住んでいて、何かあってもすぐに間に合わないという方、そういった方々がどのようにして、これから元気に生活していくか。元気といっても、どこか悪くされているところはあるわけで、病院にはちょくちょく通わないといけない。

そうなると、自動車を運転することもなかなか難しい方もおられるので、バスなど 交通機関を利用するわけだが、それも田舎の方になると、1日5便とか6便しか通ら なくて、そのバス停までが歩いて行けないという方もいらっしゃる。

それから、また買い物もなかなか行けない。そういった中、各論編の29ページにある「施策11:ともに支え合う社会づくりの推進」というところで、自助、公助、共助の3つ書かれているが、この共助という形で、地域みんなで支え合っていかなければいけないと考えている。

計画では、素晴らしいことをたくさん書かれているが、これを実現するためには、 私たち民生委員も頑張っていくが、行政にもいろんな力をいただければと思っている。 ここに書かれているようなネットワークづくりを進めていかなければならないと考 えている。

[委員]

今、独居老人の問題に関して、共助が非常に大切だという意見があり、その通りだと思う。地域包括ケアシステム学会というものを立ち上げて、その地域でどうやって支え合っていこうかと話し合う中で、やはり独居老人が、個人情報のこともあり、隣に誰が住んでいるか分からないというような状況もあって、なかなか地域で支えていくのに非常に大きな問題があるというふうに思っている。

香川大学にもその学会に入っていただき、ボランティアでそういう独居老人のところにも入り込んでいけないか、いろいろと考えているところである。

また、先ほど自主防災活動の話も出たが、これは独居老人に家から出てきてもらうには非常にいい方法ではないかなと考えている。こういう防災活動があるから、家から出てきてくれと、もしものときは、こうやらないといけないんだよということで、ちゃんと家から出てきてもらって、それで地域の活性化ができるのであれば、非常にいいことだなと感じた。

あと、どうしても県がこの総合計画を策定すると、国が作った計画をそのまま県に落とし込んで、焼き直してというようなことが非常に多いのだが、やはり香川県独自の施策が1つ欲しいなと思ってしまう。

資料2で私が意見したところの、答えが10番にあるが、「独居老人対策としての次世代住宅などの支援に関するご意見については、引き続き他自治体の取り組み状況などの情報収集に努め、検討してまいります。」、また「ペット飼育活用による高齢者健康づくりに関するご意見についても、関係団体と連携し、取り組みを検討してまいります」と回答されており、検討いただけるということで、この「検討」というのは、いわゆる政治的な言葉じゃなくて本当に検討するということで、わざわざ県医師会まで来て言ってくれたので、そうかなと受け止めている。

ペットの活用に関しては介護のみならず、例えば教育で、支援学校などにも使えることだと思うが、淀谷教育長、こういったペットの活用に関して何かご意見があれば伺いたい。

〔教育長〕

6月に、香川大学で「教育と地域」というセミナーがあり、それに参加した際、NPOの方が来られて、いわゆる「アニマルセラピー」の話をされていて、その日の午後から、高松市教育支援センターにおいて、教職員とともに、この「アニマルセラピー」

の講演あるいは勉強会をするというような、現場レベルではいろいろな動きも出てきているのかなと思っている。

「教育と地域」という切り口で、香川大学の先生方に開いていただいたことから、 そういう切り口での教育というか、そういう取り組みの一環としてやっていければと 思っている。

[委員]

こういう動物の力というのは、非常に大きなものがあり、引いては医療費の削減に も繋がることではないかなと考えている。

[会長]

それでは、本日各委員からいただいたご意見に対し、知事から何かコメントをいた だけるか。

[知事]

たくさんのご意見をいただき、感謝申し上げる。

まず少子化対策にも関係する、男性の家事・育児への参加というような話があった。 少子化対策については、今後も次々と打ち出していきたいと思っているが、まず、 これから重点的に進める取組みの1つとして、男性の家事・育児への参加ということ を打ち出していきたいと考えている。

まず、育休の取得について、1週間とか2週間だと、お手伝いという意識から抜けられないと思うので、やはり2ヶ月から3ヶ月育児に関わってもらい、お手伝いという意識から当事者意識に変わるよう促したい。少子化対策の先進国においても、男性の育児休暇の取得促進が効いたというような報告もあるようなので、そこに重点を置きたいと考えている。

そのためには、やはり育休が取れなくてはいけないが、まずは大企業も含めて、今育休を取得すると、給料が下がるということで、政府の方でも、28日間8割は給与が保障されるようなことを、2025年度から開始するという方針だと聞いているが、とにかく早く実現してもらうように働きかけていくとともに、28日ではちょっと短いのではないかと思うので、それを2ヶ月3ヶ月、延ばすことはできないかなど考えている。

また、中小企業ではそもそもマンパワーなどの問題で育休を取得できないというお話もあったが、この中小企業の問題は、プラスアルファで考える必要があり、今すぐ回答はできないが、中小企業の各種団体の方ともいろいろなご縁があるので、しっかり意見を聞いて、取り組んでまいりたい。

それから、もう一つはやはり経済的なサポートについて、妊娠時からの不妊治療、それから出産の費用、産後のサポート、それから給食費や医療費の問題、そして高校、大学の学費の問題と、子どもの成長に合わせてずっと求められるわけだが、これも一歩一歩進んでいると思う。このペースを上げて、やはり子どもが高校を卒業するまでは、基本的にお金がかからないというような社会にならなくてはいけないというのが見えてきているのではないかと考えている。

これらを急に、全部サポートするというのは難しいところもあるかと思うが、一つ

ずつでも、クリアしていき、最終目標にできるだけ早く到達できるように、しっかり 国へ働きかけていくとともに、待っていられないところは、県が先行するというよう なことも考えていかなければならないと思う。

それから防災の関係でも、いろいろなご意見をいただいた。

企業というキーワードが複数人の委員からあり、やはり企業の参画というのは、実 効性が高いと思うので、もう一度見直して、計画の中にもしっかり盛り込みたいと思 う。企業が参画されるように、いろいろな自主防災活動の中に「企業」をキーワード として取り込んでいくようにしたい。

それから、LGBTの件でもご意見いただき、これは全国的にも、かなり理解が進んできているように感じるし、やはり一番大事なのは、いろいろなLGBTの方々が、不当な差別を受けるとか、暮らしていくのに困るといったことを、なくしていかなくてはいけないと考えている。

今、県のほうでも、LGBTの方々が困っておられる部分を解消するように、1つ踏み出した政策を早く打ち出そうと考えている。

それから交通安全のお話があり、ヘルメットの着用に関して、この春に努力義務となり話題となった以降も、県内でもいろいろなところで話に出ており、ヘルメットをつける人も増えてきていることから、効果があるということが、かなり浸透してきているので、今年の交通安全の最重点の施策、1丁目1番地に挙げて進めてまいりたい。

計画本文への書き方は工夫したいが、行政だけでなく県民全体で前進させていくべきだと思うので、緩むことのないようにしたいと考えている。

それから「重点政策16:まち全体の美化推進」へのご指摘があり、バリアフリーの話をいただいた。バリアフリーについては、全国的に取り組み始めたのが15,6年前であり、少し前に、県内の達成率を確認したが、例えば市役所と駅の間に点字ブロックがあるかとか、段差があるかなど、そういった主要なところは、一定対応してきているように感じたが、まだできていないところは残っている。

トイレの洋式化もそうだが、この「まちの美化」とかバリアフリーの問題は、やはり切れ目なく着実にやっていくことが、まち全体の魅力アップに必ず繋がってくると思うし、やらないと、逆に魅力がない地域だと思われるようになり、住んでいる人自身が、バリアフリーが不十分であったり、トイレが汚かったりすると、毎日何となく嫌な思いをすると、まち全体の活力が失われることに繋がりかねない。

ついては、県の施設は率先してやりたいと思っており、計画も立てて、トイレの洋 式化を進めていくとともに、県内の市町や公共交通機関、公共施設の管理者にも働き かけていきたいと考えている。

それから見直し後の計画をどうやって県民に浸透させるかというご意見も多くい ただいた。

私自身、非常に大事なことだと考えており、本日も「対象を分けて概要版を作って みてはどうか」というようなご意見もあり、確かに1冊丸々渡されるよりも、自分の 関係する部分が分かりやすければ、見る機会も増えると思うので、対象者を分けてみ るというのは考えてまいりたい。

また、会長から御提案のあったように、私や庁内の幹部も含めて県民の皆様と対話 する機会を、できる限りやるべきだと思った。 県主催でこの計画の勉強会を開催するよりも、今日お集まりの皆様が所属されている各団体での定例会等に県職員も参加させていただき、この計画について説明したうえで、各団体の方々と意見交換するというようなやり方のほうが、日常的な意見も出やすいのではないかと思うので、もし機会をいただけるようであれば、私も含めてお邪魔したいと考えている。

それから、県産品に係る知的財産保護の話は大事なことである。農産物も含めて、本県には、今、全国にも知られてきているようなブランド産品も多くあるので、もう1回全部見直して、他所に取られないようにしっかりやりたいと思う。

それから一人暮らしの高齢者の問題について、団塊の世代の方が75歳に到達するのがもう間近で、急激に問題は深刻化してくるのではないかと考えている。

一人暮らしだったり、奥さんと2人だったり、もう子供は遠いところに住まれているという方が、本県でもたくさん増えていると思うので、実態についてもう一度把握して、民生委員の方のご協力をいただきながら、本腰を入れて取り組んでまいりたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

それから、これまで当懇談会で再三ご指摘いただいているペットの活用に関するご 意見については、ぜひ本県独自の政策として実現できるように進めて参りたいと思う。

亡くなられたときに、ペットを次の方へどう引き継ぐかというところがポイントではないかと思うが、いろいろ工夫すると、乗り越えられるところはあると思う。

全国でも、あまり進んでない分野かと思うが、本県も先駆けて取り組んでまいりたいと思う。

まだ答えられていないご意見もあると思うが、取り急ぎ私からのコメントとさせていただきたい。

[会長]

一つ一つのご意見に丁寧に回答いただき感謝申し上げる。

委員全員からご意見を伺うことはできなかったが、本日は活発なご議論をいただき、 会議全体で、なんとなく共通する思いを抱くことができたのではないかと感じている。 ぜひとも今回見直された総合計画が、生きた計画となり、これから県民に浸透して いくように、私も含めて委員一同祈っているのでよろしくお願いしたい。

このあたりでこの意見交換は終了とさせていただくが、これまで3回にわたって格別のご協力をいただきました各委員の皆様には改めてお礼申し上げる。